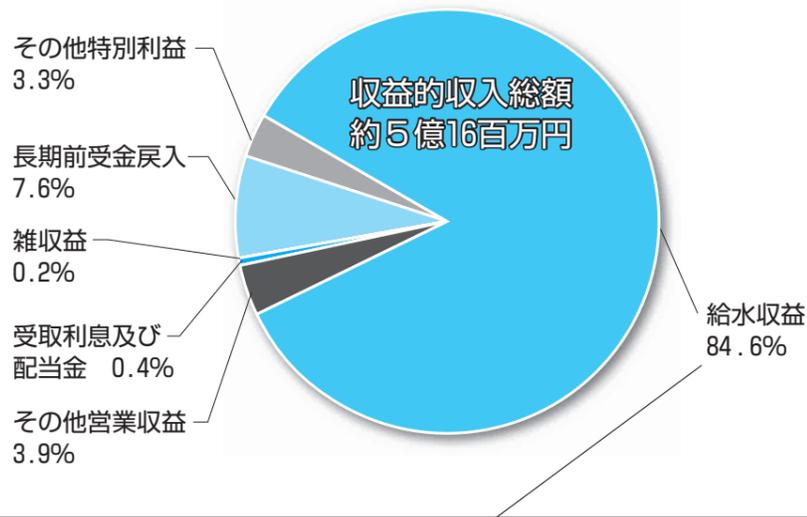


# 水道料金は期限内に支払いましょう!



皆さんから納めていただく水道料金は、水道を支える貴重な財源です。

## 平成28年度水道事業会計収益的収入割合



家庭用1㎡当りの料金表

給水収益＝水道料金の水準はどうか?

料金 安い ↑ ↓ 高い	市町村等	
	90円以上100円未満	93.2円 94.5円 97.6円 99.6円
100円以上120円未満	101.1円～118.8円	11市5町
120円以上140円未満	121.5円～139.9円	14市2町2企
140円以上160円未満	140.4円～156.5円	4市4町
160円以上180円未満	161.5円～175.5円	2市1町1企
180円以上	181.4円～384.8円	1市2町

注1) 家庭用1カ月20㎡使用時の1㎡当りの料金を算出  
2) 消費税及び地方消費税を含む  
3) 「企」とは2市町以上で構成する企業団  
4) 平成29年4月1日現在

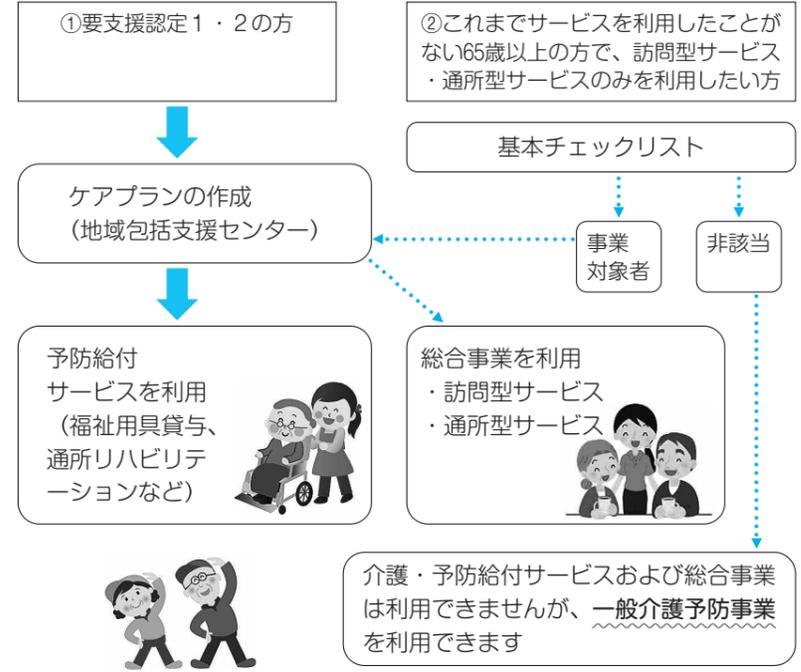
**水道料金は私たちの暮らしを支えています**  
私たちが支払いしている水道料金は、水道管等の水道施設の維持管理・更新のための、貴重な財源となっています。水道事業の平成28年度における収益(収入)のうち、約84.6%が皆さんから納めていただいている水道料金です。

**納期内納付をお願いします**  
水道料金を納めていると、納期限を超過しても支払いや文書の送付、電話催告や自宅訪問などを行います。それでも支払いしない使用者に対しては、給水停止を行っています。

**町の水道料金の水準は?**  
水道利用の皆さんに納めていただいている水道料金は、水道事業会計のほとんどを賄っている収益の柱となっています。その水道料金は左記の表のとおり県内では、とても安価にお使いいただいています。

## 介護予防・日常生活支援総合事業などを利用するには

総合事業を利用できる方  
①要支援1・2の方  
②65歳以上の方で、基本チェックリストの結果、事業対象者の基準に該当した方



**一般介護予防事業** 随時、広報等でお知らせします。  
○ぶらっと嵐トレ(各地区で実施)：志賀2区、菅谷7区で実施中。5月21日～応援サポーター養成講座実施。申込受付中。  
○脳の健康教室：認知症予防に効果のあるごく簡単な読み書き・計算の教材を使う教室です。広報7月号でお知らせします。  
○リハビリ相談：理学療法士による運動機能のチェックなど。本頁下段をお読みください。

嵐山町役場 長寿生きがい課内  
**地域包括支援センター**です  
シニアの皆さんの総合相談窓口!  
問合せ ☎62-0718

4月号でお知らせした総合事業を利用するための流れをお知らせします。総合事業などを利用するには、心身の状態などを確認します。お気軽に長寿生きがい課・地域包括支援センターにご相談ください。

総合事業の訪問型サービス・通所型サービスのみを利用する場合は、要介護・要支援認定を受けなくても、基本チェックリストの判定を受けることで、サービスを利用できます。

**みんなが地域づくり**  
身近な所から地域を考えよう

**「リハビリ相談」のご案内**

理学療法士によるリハビリ相談を行います。簡単な運動機能のチェックや身体の動きを確認し、ご自宅でもできるストレッチや体操などをアドバイスします。  
日時：5月29日(火) 13時30分～15時  
※1日3名まで(先着順)30分ごとに受付を行います。

**場所**：健康増進センター  
**対象**：おおむね65歳以上で次に該当する方  
・腰痛や膝の痛み、肩こりなどにお悩みの方  
・最近、転びやすくなった方  
・体力維持のための体操に取り組みたい方など  
**費用**：無料  
**申込み**：5月18日(金)までに地域包括支援センターにご連絡ください。

**問合せ**：地域包括支援センター(役場 長寿生きがい課内)

**平成30年工業統計調査を実施します**

平成30年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日時点で実施します。工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

**問合せ** 地域支援課 政策創生担当 ☎62-2152